

あいちスポーツイノベーションコンソーシアムAiSIA 規約

(名称)

第1条 本会は、あいちスポーツイノベーションコンソーシアムAiSIA（以下、「コンソーシアム」という。）と称する。

(目的)

第2条 コンソーシアムは、STATION Aiオープン、愛知国際アリーナ開業、アジア・アジアパラ競技大会を始めとする国際スポーツ大会の開催などを起爆剤として、産学官等の連携により、スポーツ分野のイノベーションを推進し、革新的な事業・新サービスの創出や県内外への展開に取り組むことで、スポーツの成長産業化及びスポーツを通じた地域活性化を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 次の事項の実施及び調整

ア スポーツ産業をささえる人材の育成

イ 他業種との共創によるアスリート・スポーツチームの価値向上

ウ オープンイノベーションを通じたスポーツと他産業の融合及び高付加価値化、地域課題の解決

(2) スポーツに関連するイノベーションの情報収集と発信

(3) メンバー相互間の連携促進・情報交換

(4) その他本コンソーシアムの目的を達成するために必要な活動

(会員)

第4条 会員は、コンソーシアムの目的に賛同するスポーツ関連団体、経済団体、企業、教育機関、行政機関等とする。

(会費)

第5条 会費は徴収しない。

(入退会)

第6条 コンソーシアムに入会しようとする者は、事務局へ入会を申し込むものとする。

2 コンソーシアムを退会しようとする者は、事務局へ届け出るものとする。

(役員)

第7条 コンソーシアムには、次の役員を置く。

会 長 1名

副 会 長 3名

2 会長には、愛知県知事をもって充てる。

3 副会長には株式会社中日新聞社取締役メディアビジネス担当、名古屋商工会議所常務理事・事務局長、公益財団法人愛知県スポーツ協会理事長をもって充てる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、コンソーシアムを代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、別に定められた順序によって、その職務を代行する。

(事務局)

第9条 コンソーシアムの事務局を愛知県スポーツ局スポーツ振興課及び株式会社中日新聞社メディアビジネス局ビジネスプロデュース部に置き、愛知県スポーツ局スポーツ振興課を代表事務局とする。

(事業年度)

第10条 コンソーシアムの事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、コンソーシアムの運営について必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規約は、2024年6月11日から施行する。